

復興を誓って、前へ。  
がんばろう 七ヶ浜!!



# しづがはま



大勢の買物客が詰め掛けた北海道産じゃがいもの袋詰めコーナー。  
会場でいただいた募金は、義援金として町に寄付されました。

## 主な内容

### 特集

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 町の復旧・復興を支える応援部隊           | 2  |
| 町内の話題 ズームアップ              | 6  |
| 共同生活がスタート 向洋中・七中生徒が対面式 ほか |    |
| シリーズ                      |    |
| 3月11日 午後2時46分 その時私は       | 8  |
| 災害復興情報                    |    |
| 七ヶ浜町からのお知らせ               |    |
| 震災関係情報                    |    |
| 都市基盤情報                    |    |
| 生活基盤情報                    | 10 |
| 皆さまのご支援 心より感謝申し上げます       | 24 |

## 産業の復興へ向けて「復興市」開催！

5月15日、消防署脇の広場で七ヶ浜町復興市が開催され、約4千人の方が訪れました。会場では、町内外から13の店が出店し大にぎわい。産業の復興へ向けた第1歩を踏み出しました。  
(6ページに関連記事掲載)

2011 6 | vol. 476  
広報しづがま

七ヶ浜町ウェブサイト  
<http://www.shichigahama.com>  
★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

# 町の復旧 ・復興を支える応援部隊

3月11日の震災発生以降、がれきの撤去、医療救援、窓口対応など、自衛隊や自治体関係者の皆さんなど、多くの方々のご協力をいただいております。町広報紙では、町の復旧・復興を陰で支えていただいている皆さんを、今月号よりご紹介していきます。

静岡県静岡市環境局

# 災害ごみの回収・下水処理

増え続ける災害ごみ  
処理能力が追いつかず

地震や浸水によつて使えなくなつた家具などの粗大ごみや家電製品といった、家庭から出される災害家庭ごみ（以下「災害ごみ」）。現在、その災害ごみは、花渕浜にある※灰捨場（東北電力株仙台火力発電所より借用）を仮置場とし、3月11日以降次々と持ち込まれ、その量は日を追うごとに増え続けています。

一般的な家庭ごみの回収も3月22日から開始され、その処理に町は頭を抱えていました。3月11日以降、町が委託している町内の清掃業者2社が、家庭ごみの回収と各避難所から出されるごみの回収で、毎日フル稼働。災害ごみの回収まで手が回らない状態が続いていました。

そのような中、4月15日、静岡市環境局と静岡市清掃公社の皆さまが、ごみ収集車2台、バリュームカー1台とダンプ2台に分乗し、合計19名の職員が、遠い東北の地、七ヶ浜町へと駆けつけてくれました。

一般的な家庭ごみの回収も3月22日から開始され、その処理に町は頭を抱えていました。3月11日以降、町が委託している町内の清掃業者2社が、家庭ごみの回収と各避難所から出されるごみの回収で、毎日フル稼働。災害ごみの回収まで手が回らない状態が続いていました。

役場に泊まり込み  
6月まで活動  
合計85名の職員が  
駆け付ける

ごみの回収を行っています。

今まで以上により良い町へと復興していただければと思  
い、微力ながらお手伝いさせていただいております」と第2班  
班長、吹田茂さん(静岡市環境

局廃棄物対策部廃棄物政策室主幹)。地震発生時、静岡市役所では、開催中であつた議会が一時中断。4階建ての庁舎も大きな横揺れに襲われました。幸いにも市内に大きな被害はありませんでした。

4月15日以降、災害ごみの処理および下水の処理を、静岡市環境局と静岡市清掃公社の皆さんにご協力いただいておりまます。1班から11班に分かれ、各班9名ずつ（污水ポンプが復旧した4月27日までは、下水処理の職員あわせ11名）1週間単位のローテーションで業務にあたり、6月まで、合計85名の職員の方々にご協力をいただきま

職員の皆さんには、毛布、寝袋、着替えなど日用品を持ち込み、役場裏にある会議室で寝泊まり。毎朝8時に役場を出発し、灰捨場での災害ごみの受け入れ、分別作業、また、各地区の公園や空地に集められた災害

その後、テレビで東北地方の被害状況を知り、静岡市環境局として、何か手伝えることはないかと、全国のごみ処理場が加入している全国都市衛生會議（以下「全都生」）東部衛生処理組合も加入へ打診。また、同じく七ヶ浜町も、全都生へごみ収集の協力を依頼。七ヶ浜町からの要望を知った静岡市環境局の皆さん、七ヶ浜町へと駆け付けてくれました。

※灰捨場には、①「損壊した家屋などのがれき」と②家庭から持ち込まれる「災害ごみ」が集められています。静岡市環境局の皆さんには、家庭から持ち込まれる災害ごみの処理について、ご協力いただいております。



役場の第5会議室に泊まりこみ、作業にあたっています。



各地区の災害ごみの回収も大変です。



汚水ポンプが稼働していない地区では、下水の汲み上げ作業も行っていただきました。



【葛蒲田浜地区】

灰捨場で災害ごみを分別し、ごみ収集車へ積み込む静岡市環境局の皆さん。最も大変なのはごみの分別作業。ごみの山から燃えるごみを手作業で探しだし不燃ごみや家電製品も混ざっており、膨大な時間と手間がかかります。



## 数万トンの災害ごみ難航する分別作業

処理した災害ごみは、4月末現在で約500トン。しかし、町内の災害ごみは数万トン以上も存在し、現在も増え続けています。

「まず、災害ごみの多さに驚きました。静岡市は、今後発生すると言われている東海地震に備えて、各計画等の検討、見直しを行っていますが、津波の被害を想定しています。ヘドロのついたごみが多く、現地に来て改めて被害の大きさ、ごみ処理の扱いの大変さが実感できました。今までの観念を変えていかなければなりません」と吹田さん。

災害ごみは分別して出すことが原則ですが、ビンや缶、瀬戸物などの不燃物や、テレビや冷蔵庫などの廃家電が混ざつておらず、それを一つひとつ手作業で分別し、ごみ収集車に入れていかなければならず、作業に膨大な時間がかかります。ヘドロなどの悪臭が漂い、埃が舞う灰捨場での作業は、想像以上に大変です。

また、原則として、家庭からの災害ごみは灰捨場に持ち込むことが決められていますが、近所の公園や空き地にも災害ごみが集められており、各地区での

ごみ収集も行わなければなりません。

静岡市の皆さんは、灰捨場や各地区から回収したそれらの災害ごみを分別・回収。その後、利府町の東部衛生処理組合へ持ち運ぶという作業を、日が暮れまで繰り返します。

丸一日回収してもどんどん増える災害ごみ。なかなかゴールが見えてきません。しかし、七ヶ浜町の復興のためにと、静岡市環境局のさんは、土日も休むことなく、毎日ごみ収集車を走らせます。

「微力ながら、少しでも七ヶ浜町のためにと思い、お手伝いさせていただきました。被災地の現状を肌で感じることで、本当に被災者の立場に立つて物事を考えられるようになり、とても勉強になりました。頑張つてとは簡単には言えませんが、でも、復興へ向けて頑張つてください！」と静岡市環境局の皆さん。第2班の活動最終日、静岡から駆け付けた第3班との引き継ぎを終えると、そう言い残し、13時間もかかる静岡までの帰路につきました。

### <災害ごみの分別にご協力をお願いします>

灰捨場に災害ごみを持ち込む際には、必ず分別をしてから持参してください。回収した災害ごみは、利府町にある東部衛生処理組合へ持ち込み処分を行いますが、分別していないごみは持ち込むことができません。皆さまのご協力をお願いいたします。

# 青森県三沢市

## 総合相談・受付窓口業務

### 同じ東北の被災地から 7名の職員が 駆け付ける

3月11日の震災発生以降、町では、各避難所での対応、救援物資の搬入受付、家屋の被害調査、断水による給水活動、食糧の調達・炊き出し、安否不明者の確認など、160名の職員が日夜対応に追われていました。

また、4月18日から、応急仮設住宅の受付や災害見舞金など被災者の相談を行う、総合相談・受付業務が開始されることに伴い、町では、さらに人的資源（マンパワー）が足りない状態が続いていました。

そのころ三沢市では、全国市長会から、宮城・岩手県の自治体へ物資援助、人的支援の照会があり、三沢市として何かできることはないかと、人的支援なども含めた被災地へのサポートを検討していました。

また、三沢市と七ヶ浜町の架け橋となつていただいたのが、三沢市の職員の方々には、4

八戸市に住む岡博永さんと、吉田浜金剛寺の住職後藤俊栄さん。大学時代からの友人であった二人は、震災後連絡を取り合っていました。岡さんは三沢市総務課防災係の職員と友人で、三沢市の意向が後藤さんより役場へ伝えられると、七ヶ浜町が



総合相談受付窓口で相談に応じる三沢市職員の皆さん。総合相談窓口では、三沢市のほか、東北・北海道・近畿財務局、宮城県、宮城黒川郡の町村などの職員の皆さんにお手伝いいただきました。



### 三沢市職員の声

三沢市政策財政部財政課  
馬場 洋一郎さん（写真右）

トライアスロン大会を見に何度か足を運んだことがあります。微力ですが、復旧・復興への力になりたいと思い、七ヶ浜へと駆け付けました。お手伝いさせていただくつもりが、逆にいろいろな意味で学ばされることが多かったです。いつか三沢市でもこのような災害があつたとき、今回の経験を活かしたいと思います。町民の皆さんには、復旧・復興へ向けて、一步一歩前へ進んでいただきたいと思います。

【写真右から】  
馬場 洋一郎さん、桑嶋 可奈子さん  
田村 宣喜さん、長根 正登さん、  
小比類巻 健さん

## 相談者から感謝の言葉 一歩ずつ前へ進んで

窓口で町民からの相談に応じる馬場さん。

「最初は受付で混乱するだろうと思つていました。しかし、町民一人ひとりの人間性が感じられるなど、皆さんしっかりと感じました」と三沢市職員の小比類巻健さん。

待合室には、他の市町村からお手伝いが来ているという張り紙が貼られ、住民の皆さんに周知が図られています。家や車などが流れ被災された相談者の方々。ですが、あまりいら立つこともなく、相談中、「わざわざ遠いところからありがとうございます」と感謝されるなど、各自治体からの応援部隊に感謝する姿が見受けられました。

### 人的支援でご協力いただいた 国・県・市町村職員の皆さん

| 派遣元                             | 内 容  |
|---------------------------------|--|
| 静岡県磐田市                          | 給水車による給水活動                                       |
| 静岡県藤枝市                          | 給水車による給水活動                                       |
| 大衡村                             | 給水車による給水活動                                       |
| 大郷町                             | 給水車による給水活動                                       |
| 静岡県袋井市                          | 給水車による給水活動                                       |
| 国交省<br>東北地方整備局 ほか               | ポンプ車による海水の排水作業                                   |
| 財務省<br>東北財務局<br>北海道財務局<br>近畿財務局 | ・税務課窓口業務<br>・総合相談窓口業務<br>・すばーく七ヶ浜における救援物資の受け入れ作業 |
| 総務省東北総合通信局                      | 拾得物の受付事務   |
| 利府町                             | ・地域福祉課、町民課での窓口業務<br>・保健師による家庭訪問                  |
| 宮城県情報政策課<br>統計課                 | ・サッカースタジアムでの遺失物管理<br>・総合相談窓口業務                   |
| 仙台教育事務所                         | 各学校への指導、事務補助など                                   |
| 富谷町                             | ・町民課窓口業務<br>・総合相談窓口業務                            |
| 色麻町                             | ・地域福祉課窓口業務<br>・総合相談窓口業務                          |
| 青森県三沢市                          | 総合相談窓口業務   |
| 大衡村                             |  |
| 大和町                             |  |
| 大郷町                             |  |
| 静岡県静岡市環境局<br>静岡市清掃公社            | ・災害ごみの回収<br>・下水の汲み上げ作業                           |
| 宮城県税事務所                         | 家屋被害調査   |
| 埼玉県熊谷市                          | 下水道被害調査  |

三沢市は、青森県東部の沿岸部に位置し、漁業も基幹産業の一つ。今回の東日本大震災で被災し、七ヶ浜町と環境が似通つた。三沢市職員の方々には、親身になって相談に応じていただき、大変好評でした。「お手伝いさせていただくつもりが、逆にいろいろな意味

3月11日の震災発生以降、ご紹介した静岡市環境局、青森県三沢市をはじめ、受付業務や給水活動など、多くの自治体職員の皆さんにご協力をいただきました(左表参照)。心より感謝申上げます。◇

テレビなどを見て東北地方の被災状況はわかつていましたが、実際に現地にきて、その本当の意味がわきました。町民のみなさんの未来に向かって前へ進もうとする姿を見ると、私も、もつと頑張らなければと思います。復旧・復興するには、長い期間がかかると思いますが、力を合わせて、町がよくなつていければなりません。三沢市にも七ヶ浜町の復興を応援してくださる人がたくさんいるので、頑張ってください。

三沢市総務部税務課  
田村宣喜さん(写真中央)

さんは、「皆さん前向きで、逆に自分が元気をもらいました。被害のあつた自宅にもう一度戻りたいという住民の方もおり、とても地元愛が強く良い町だと感じました」と、10日間の受付業務を振り返ります。

で学ばされることが多かつたです。復旧・復興には、長い期間がかかると思いますが、力を合わせて、一步前へ進んでいたとき、笑顔で頑張つてもらいたいと思います」と10日間の業務を終えた三沢市職員の皆さんはエールを送ります。



町内の話題  
ズームアップ

**zoom-up** 1 共同生活がスタート  
向洋中・七ヶ浜中生徒が  
**対面式**

地震の被害で校舎を使用する  
ことができなくなつた七ヶ浜中  
学校の生徒322名が、当面の  
間、向洋中学校の校舎で授業をす  
ることとなり、4月25日に、両校  
生徒の対面式が、向洋中学校本館

う」と述べると、七ヶ浜中の中村明穏くん(汐南)は、「ここよく受け入れていただき、とてもうれしく思います。校舎を借りることとなり、色々とお世話をかけると思いますが、仲良くやつていきます」と話しました。また、自衛隊第6音楽隊の皆さんが、両校の校歌を演奏し、生徒たちはお互いに校歌を歌いました。その後、両校各クラスの代表者が体育館中央に歩み寄り、固い握手を交わし、新たな学校生活がスタートしました。

●今後、七ヶ浜中生徒は、仮校舎が建設されるまでの期間、向洋中の2階校舎を使用し、新たな学校生活を送ります。

5月15日、七ヶ浜消防署隣りの広場で「七ヶ浜町復興市」が開催されました。町内外から約四千人が訪れました。同市は、毎年5月末に開催されていました青空市が震災のため中止となり、替わりに復興へ向け第一歩を踏み出そうと、漁協や農協、町などが組織する実行委員会が開催したものです。会場では、地元の鮮魚店などが店を構えにぎわいを見せたほか、新庄もがみライオンズクラブによる山形そばや、テレビアニメかんなぎの制作監督やファンらによる静岡おでんが無料で振る舞われ、買物客を喜ばせていました。また、先着一千名にたまねぎ●個が無料で配られたほか、北海道産じやがいもの掴み取りなども催されました。また、会場内では町への義援金も集められ、7万4千円の募金が集まりました。

## 復興市に四千人が来客





5月8日、第1ス波ーツ広場で建設が進めらられていた応急仮設住宅115棟が完成し、115世帯が入居しました。建設された仮設住宅は3種類。1DK(6坪)24戸、2DK(9坪)24戸、3K(12坪)67戸●当日は、午前9時の入居開始から、各避難所などから荷物を運ぶ住民の皆さんのが詰めかけました。阿部綾子さん(花・写真中央)は「早めに入居させていただき大変ありがたい。部屋がありにも立派なので驚きました」と話し、茶碗などの日用品の整理を行つていました●今後、応急仮設住宅については、七ヶ浜中学校裏の第2グラウンドや生涯学習センター内の野外活動センター、国際村第2駐車場などに計421戸が建設される予定です。

## 仮設住宅入居始まる③

4月23日、すばらく七ヶ浜隣に、「ボランティアきずな館」がオープン。同館は、災害ボランティアが長期的に活動することができるようになると、名古屋市に拠点を置く災害ボランティア団体「NPO法人レスキュー・ストックヤード」が主体となって運営しています。館内は、30畳の部屋に最大50人のボランティアが寝泊まりすることができ、全国から駆け付けける災害ボランティアを受け入れ、地元に密着しながらボランティア活動を行っていきます。レスキュー・ストックヤードの理事浦野愛さんは、「今後、ボランティアとして、仮設住宅住民や避難所住民のケア、浜の再生などを行っています」と話しています。



5月のGW中に七ヶ浜国際村で予定していた「インターナショナルデイズ」のホスト国ニュージーランドのイアン・フォーブス、ケネディ駐日大使が、5月1日、来庁されました●役場を訪れたケネディ氏は渡邊町長と懇談。ニュージーランドでは、今年2月発生した地震被害から、現在復興へ向け様々な取り組みを行つており、先住民マオリの言葉で「Kia Kaha！」（強くあれBe strong）を復興の合言葉にしていることなどが紹介されました。「がんばりすぎず、一人ひとりが強くならなければ」というメッセージだそうです。また、大使は国際村も訪れ、ニュージーランド産のステーキ400食を、避難者に提供していただきました。

## **災害ボランティアの拠点 きずな館設立**

## **zoom-up** ⑤ ニュージーランド駐日大使が来庁



4月21日、町内各小学校で入学式が行われました。そのうち松ヶ浜小学校では、63名の新1年生が元気に学校へ登校し、入学式に臨みました。式は、4月15日まで体育馆が避難所となっていたため、多目的教室で行われました。あいさつで鈴木睦夫校長が「皆さんにお友達と元気に遊び、しつかりと勉強することが、お父さん、お母さんの元気になります。明日から楽しい学校生活が始まりますが、元気に登校してください」と児童たちに話しました。また、新入生児童の名前が一人ひとり呼ばれると、児童たちは「はい！」と元気よく返事をしていました。

zoom-up 6

# 3月11日 午後2時46分 その時は

6月号より、今回の地震や津波を体験された、町民の皆さまの体験談を掲載していきます。お亡くなりになられた町民の皆さま※87名。その命の重さを受け止め、記録に残し、しつかりと後世に伝えるために。

※5月19日現在

## 尋常でない横揺れ 大津波がくる

3月11日、午前中に行われた卒業式が終了し、全生徒が帰宅した校内。特別支援学校の教員、高橋敏之さん（吉）は、午後から職員室で事務作業にあたっていた。そして午後2時46分、静まり返った校内に、突然大きな横揺れが襲つた。

建物は揺れたもんじやないというくらいに揺れた。あまりの揺れの激しさに、余震が続く最中、全職員が一目散に外へ避難。「この地震は尋常ではない」。かつて経験したことのない揺れにすぐに頭をよぎつたのは、児童・生徒の安否と三方を海に囲まれた七ヶ浜のこと。「これは津波がくる」。

停電により情報収集手段を失つたが、職場の同僚が車のラジオを大音量で流した。ラ

ジオからの情報で、大津波がくることを知った高橋さん。児童・生徒や家族の安否確認をという校長判断により、すぐさま自宅方面へと向かつた。

## 貞山堀に異変 水田が海原と化す

午後3時半ごろに職場を出発。停電のため、道路はものすごい渋滞となつていた。津波がくることはわかっていたが、あまり大きな津波は来ないだろうと、沿岸部へ向かう危険性について、あまり深くは考えなかつた。移動手段は幸いにもスクーター。渋滞にまことにスルー。渋滞に

アクセルを開け、無我夢中で自宅を目指した。歴史資料館前をとおり、セブンイレブンのT字路を右折。汐見台を見渡せる高台についたとき、いつもと違う風景が目に飛び込んできた。「なんでここに海があるんだ」。汐見台の東に広がる水田は、すでに一面海原と化していた。

背筋が凍つた。職場を出るのがもう少し遅かつたら、もう少し遠回りをしていたら、貞山橋の上で、津波にのまれていたかもしれない。

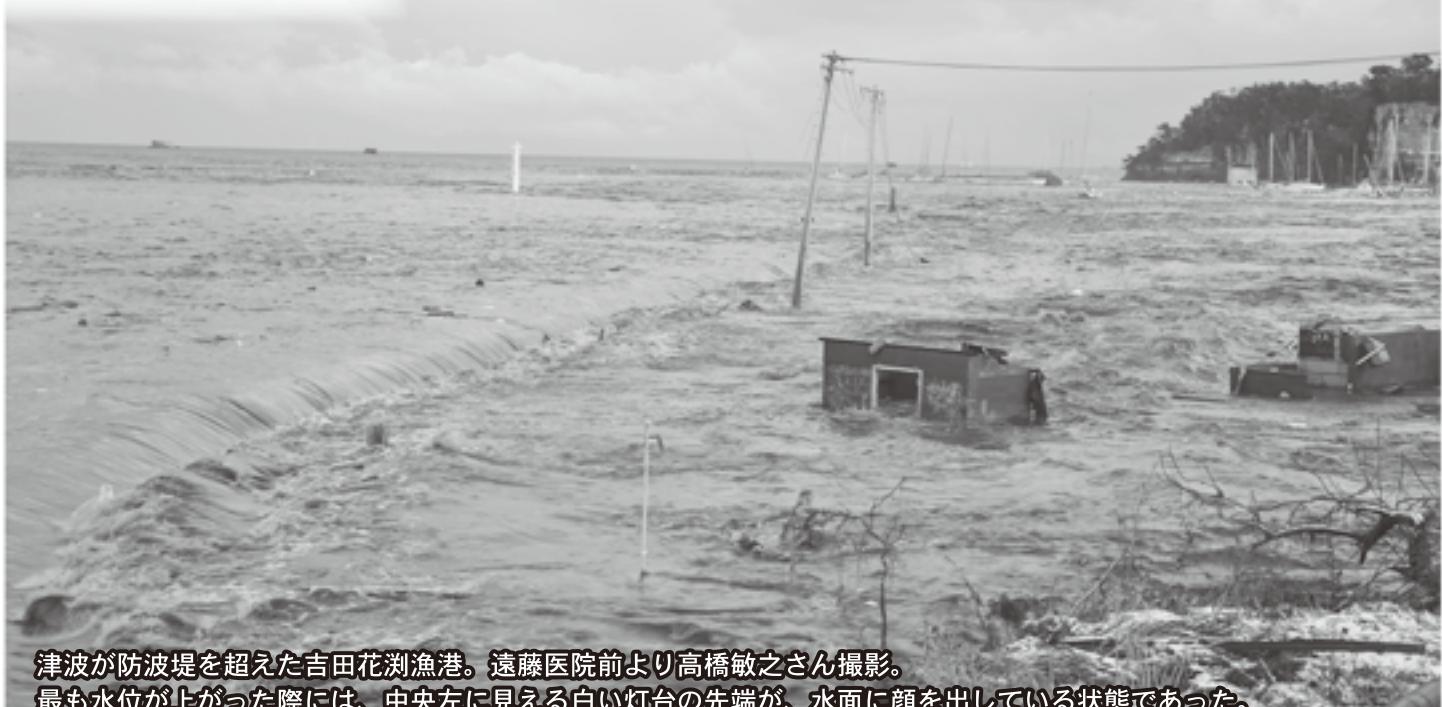
## 強烈な引き波 幾度となく押し寄せる津波

役場前を通り、吉田浜の自宅へと帰宅。だが、父親の車がいるのだろうと思ったが、胸騒ぎを覚えた高橋さんは、すぐに、高台にある自宅から沿



幸い、海岸へ向かう途中、父親と出会い、高橋さんは胸をなでおろした。また、父親から、大津波で海岸付近が甚大な被害を受けたことを知らされ、すぐさま沿岸部へ向かつた。すると突然、津波がガレキや家を押し流す光景が目の前に現れた。学生時代写真撮影について学んだ高橋さんは、卒業式のために持参していたデジカメを

引き潮時



津波が防波堤を超えた吉田花渕漁港。遠藤医院前より高橋敏之さん撮影。

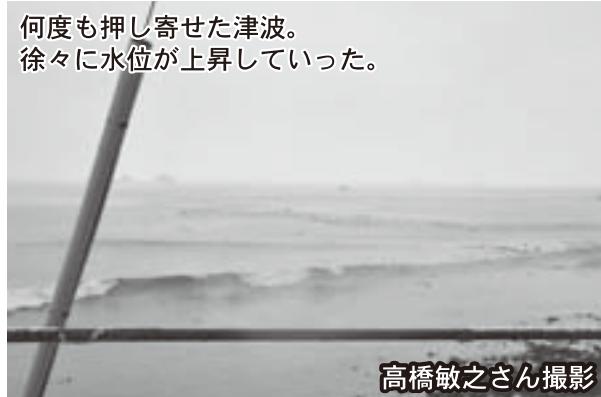
最も水位が上がった際には、中央左に見える白い灯台の先端が、水面に顔を出している状態であった。

反射的に海へと向けた。撮影中、津波で家が流されていく様子を何度も目撃し、あまりの惨状に言葉を失つた。「これはひどすぎる」。この甚大さに我に返つた高橋さんは、家族の安否確認をしなければと、一旦自宅へと引き返す。自宅へ帰ると、家族全員の安否確認がどれ一安心。すぐさま、再びバイクを海へと走らせた。第2波、第3波の襲来を考え、吉田浜宮前を通つて、吉田・花渕漁港を一望することができる遠藤医院前へと向かつた。その時海は引き潮。ものすごい速さで波が沖へと引いていった。まるで大雨のあと、溪流を流れる激流のようだつた。津波の凄さを知つた。「津波の引き波は、これほどまでにすさまじいものなのか」。しばらく経ち、波が完全に引き切ると、今度は何波にもわけて津波が襲來した。沖からどんどん波が押し寄せる。大きい波がいきに押し寄せることなく、津波が幾重にも折り重なり、徐々に水位が上がつていった。潮が完全に引いてから約40

分後、最後に塩釜からの引き波と沖から押し寄せる津波が激突し、水位が急上昇。水位の上がつた津波が、再度吉田・花渕漁港を呑み込んだ(写真上)。涙が止まらなかつた。怖かつた。恐ろしかつた。何より、子供のころから慣れ親しんでいる、地元吉田浜の風景があまりにも変わつてしまつた。

その後1週間、児童・生徒の安否確認を終えた高橋さん。町の復旧・復興のため視していた。その現実を記録に残しておかなければと奮い立ち、震災後の被害状況を、再び撮り始めた。

何度も押し寄せた津波。  
徐々に水位が上昇していった。



高橋敏之さん撮影

## 本町の震災復興への取り組みについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地震および津波の発生は、かつて経験したことのない甚大な被害をもたらし、多くの人命を失い、また、家屋を含む多くの財産の喪失により、住民生活に甚大な影響を与えています。公共施設においても大半の施設が損壊し、現在水道や道路などのライフラインの復旧を最優先に町をあげて全力で取り組んでいるところです。

このような状況を踏まえ、本町は、4月25日に震災復興の基本指針となる「七ヶ浜町震災復興基本方針」を策定し、「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」の再構築と再生に取り組みます。

また、震災復興基本方針に基づき、平成23年5月1日に町長を本部長とする震災復興推進本部を設置しました。

本町の震災復興への取り組みや震災復興基本方針につきましては、平成23年7月号の広報しちがはまで特集いたします。

## 七ヶ浜町からの お知らせ

### 義援金寄付金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

### 東日本大震災による被災情報 (平成23年5月19日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 57名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、  
七ヶ浜町外の方 7名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、  
七ヶ浜町外の方 7名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、  
身元不明の方 1名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 30名

- 七ヶ浜町民の安否不明者 9名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 95名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 1名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、  
七ヶ浜町民の方 30名

### 一般寄付金(復興支援) (5月19日現在 107件)

|   |             |
|---|-------------|
| 計 | 42,742,377円 |
| 1 | 18,495,379円 |
| 2 | 6,961,74円   |

### 義援金専用口座

|            |               |
|------------|---------------|
| ● 銀行支店名    | 七十七銀行七ヶ浜支店    |
| ● 口座種別及び番号 | 普通預金 90000887 |

### 一般寄附金

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| ● 口座名義 | 七ヶ浜町会計管理者 阿部真也                       |
| ● 口座番号 | zaisei@shichigahama.comまでお問い合わせください。 |

\* お問い合わせは、災害対策本部まで  
1. 生涯学習センター 262名  
2. 七ヶ浜国際村 224名  
計 486名

\* お問い合わせは、災害対策本部まで  
1. 第一スポーツ広場(115戸) 421名  
(平成23年5月19日現在)

☎ 050-7436

☎ 050-7438

### 応急救護住宅入居者情報 (平成23年5月19日現在)

1. 第一スポーツ広場(115戸)  
(平成23年5月19日現在)

421名

\* お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎ 050-7449

☎ 050-7449

9



# 災害復興情報

## 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

### 義援金の一次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団）および宮城県に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分員会において決定した内容で配分いたします。

#### 【義援金支給対象者】

##### ● 支給対象

- ① 死亡・行方不明者の方がいる世帯
- ② 災害障害見舞金対象者
- ③ 住宅全壊（焼）・半壊（焼）の世帯
- ④ 震災孤児

##### ● 申請者

- ① 配偶者、子、父母、孫、および祖父母のうち順位が最も高い方
- ② 災害により負傷、疾病にかかり、一定の障害が認められる方
- ③ 住家の世帯主。同一住居にある複数世帯においてはその代表者。単身世帯の方が死亡した場合にはそのご遺族の方。
- ④ 震災により父母を失った児童

#### 【配分割合】

単位（円）

| 被害   | 対象項目           | 義援金受付団体配分額 | 県配分額    |
|------|----------------|------------|---------|
| 人的   | 死亡・行方不明者       | 350,000    | 150,000 |
|      | 災害障害見舞金対象者     | —          | 100,000 |
| 住家   | 住宅全壊（焼）        | 350,000    | 100,000 |
|      | 大規模半壊          | 180,000    | 70,000  |
|      | 住宅半壊（大規模半壊を除く） | 180,000    | 20,000  |
| 震災孤児 |                | —          | 500,000 |

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
現在、金融機関などとの調整中となつております。決定した時点での周知いたしまますので、もうしばらくお待ちください。  
【支給日】

災害弔慰金・被災者生活再建支援制度・七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方については、その内容をもとに今回の義援金の支給申請といたしまますので、改めて申請の必要はありません。なお、行方不明者の申請については、後日改めてご案内いたします。

### 平成23年東日本大震災 七ヶ浜町慰靈祭のご案内

3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さま、そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

震災で被災し亡くなられた方を慰靈するため、次とおり慰靈祭を行います。なお、ご参列いただく方々には、別途ご案内申し上げます。

●とき 6月26日（日）午前10時

●ところ 七ヶ浜国際村

●慰靈の対象となる方

・町内外で被災し亡くなられた町民

・行方不明者

・町内で被災し亡くなられた町民以外の方

災害対策本部まで

電話番号 0120-743-37

電話番号 0120-744-9

### 公共機関等電話番号

|            |            |
|------------|------------|
| 役場代表番号     | ☎ 357-2111 |
| 議会事務局      | ☎ 357-7435 |
| 総務課        | ☎ 357-7436 |
| 防災対策室      | ☎ 357-7437 |
| 財政課        | ☎ 357-7438 |
| 政策課        | ☎ 357-7439 |
| 教育総務課      | ☎ 357-7440 |
| 建設課（管理係）   | ☎ 357-7441 |
| （施設係）      | ☎ 357-7442 |
| 産業課（水産商工係） | ☎ 357-7443 |
| （農政係）      | ☎ 357-7444 |

|               |            |
|---------------|------------|
| 市民課（户籍・民課）    | ☎ 357-7445 |
| （国保年金係）       | ☎ 357-7446 |
| 地域包括支援センター    | ☎ 357-7447 |
| 健康増進課（高齢者福祉係） | ☎ 357-7448 |
| （保健指導係）       | ☎ 357-7449 |
| 地域福祉課         | ☎ 357-7449 |
| 会計課           | ☎ 357-7450 |
| 税務課（固定資産税係）   | ☎ 357-7451 |
| （住民税係）        | ☎ 357-7452 |
| 町税等徵收課（財務係）   | ☎ 357-7453 |
| 環境生活課         | ☎ 357-7454 |

|              |            |
|--------------|------------|
| 子育て支援センター    | ☎ 357-7455 |
| 水道事業所（水道係）   | ☎ 357-7456 |
| （下水道係）       | ☎ 357-7457 |
| （施設係）        | ☎ 357-7458 |
| 生涯学習センター     | ☎ 357-3302 |
| 老人福祉センター「浜風」 | ☎ 357-4976 |
| 歴史資料館        | ☎ 365-5567 |
| 七ヶ浜国際村       | ☎ 357-5931 |
| アクアリーナ       | ☎ 休館中      |
| アケアゆめクラブ     | ☎ 357-7920 |
| 元気茶屋（ミニティ）   | ☎ 357-3303 |

|            |            |
|------------|------------|
| 町民プール      | ☎ 357-5031 |
| 図書センター     | ☎ 休館中      |
| 給食センター     | ☎ 357-2607 |
| 遠山保育所      | ☎ 366-0444 |
| 汐見保育所      | ☎ 362-7731 |
| まつぼっくり広場   | ☎ 366-6141 |
| あさひ園       | ☎ 357-4796 |
| 社会福祉協議会    | ☎ 349-7781 |
| シルバー人材センター | ☎ 357-6039 |
| 七ヶ浜交番      | ☎ 357-2216 |
| 七ヶ浜消防署     | ☎ 357-4349 |

※図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで



# 復興を誓つて、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 被災証明書

家屋以外の動産（家財等）が七ヶ浜町内で被災した場合、本人の届出が必要です。総務課で受付、即日発行されますことを証明します。申請に印鑑は不要です。

総務課で受付、即日発行します。

●とき 祝日を除く月～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
\*お問い合わせは、総務課まで

☎ 080-15949-7369  
7436

## 津波被害により流出した遺失物の縦覧

津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

【貴重品類以外のもの】

●ととき 4月4日から6月30日（土日祝日を含む）  
※7月から当分の間土日祝日のみ  
午前9時30分～午後3時30分

●七ヶ浜サッカースタジアム  
※所有者が判明できる一部の遺失物としています。役場総務課でお預かりを提出してください。

【貴重品類】  
貴重品類は、最寄りの警察署（塩釜警察署）、七ヶ浜交番（湊浜）に遺失届を提出してください。

\*お問い合わせは、災害対策本部まで  
ボランティアの募集  
七ヶ浜町災害ボランティアセンターでは、県民限定でボランティアを募集中です。

☎ 080-15949-7369  
7436

## 被災した七ヶ浜町の高校生のホームステイ受け入れ

利府口一タリークラブから、被災した七ヶ浜町の高校生のホームステイ受け入れの申し込みがありました。希望される方は、総務課までご連絡ください。

\*お問い合わせは、総務課まで

## ボランティア・ホームステイ

七ヶ浜町災害ボランティアセンターでは、県民限定でボランティアを募集中です。

☎ 080-15949-7369  
7436

## 申込方法 電話か直接同センター

（生涯学習センター内）へ申し込んでください。

☎ 080-15949-7369  
7436

## 受付時間 午前9時～午後4時 ・受付 午前9時 ・終了 午後4時終了予定時間

☎ 080-15949-7369  
7436

## 活動内容 浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わない作業、家の片づけ、その他

●活動内容 電話か直接七ヶ浜災害ボランティアセンターへ申し込んでください。

●依頼方法・受付時間 アセンターへ申し込んでください。

●場所 すばらく七ヶ浜

●受付番号 ☎ 080-15949-7369

●活動内容 浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わないもの、高齢世帯・一人暮らしの方の家の片づけ、その他要相談

●活動内容 貴重品類は、最寄りの警察署（塩釜警察署）、七ヶ浜交番（湊浜）に遺失届を提出してください。

●活動内容 \*お問い合わせは、上記電話番号まで

## 都市基盤情報

### 汚水処理場

#### 「仙塩浄化センター」について

今回の震災による津波の被害により、七ヶ浜町の汚水を処理している「仙塩浄化センター」が大きな被害を受け、下水をきれいにする能力が低下しています。

現在も機能回復に向け鋭意作業を進めていますが、汚水処理については、一次処理にて放流している状況であり、作業内容や風向きによつては臭気が強く感じられる場合もあります。

同センター付近住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願ひいたします。宮城の川や海の環境を守るため、節水とともに自然にやさしい水利用および油や食べ残しなどを下水に流さないようご協力お願いします。

\*お問い合わせは、宮城県中南部下水道事務所まで

### 町内の下水道施設について

町内の汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプについては菖蒲田浜字東原、湊浜緑地公園のマンホールポンプを除き、仮設工事等で対処しポンプ稼働しています。稼動していない箇所については、順次稼働へ向け作業を進めていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、水道事業所まで

まち、公共機および下水道管の調査、工事を行うことにより、片側通行になる場合があります。ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願ひいたします。

\*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで

☎ 080-15949-7369  
7457

### 水道料金 下水道使用料について

この度の震災により、1月上旬のメータ一検針後から3月上旬のメータ一検針日までに使用した水量分の料金および基本料金が免除となつております。（通常3月、4月、5月に請求させていただく料金です）

4月の通水後から5月上旬のメータ一検針時までに使用した水量分および3月上旬のメータ一検針後から震災当日（3月11日）の断水時までに使用した水量分については、6月分として料金が発生します。

なお、漏水により料金および使用料が一部減免となる場合もあります。

震災により下水道のみ使用できな場合、届出が必要です。

●対象者 七ヶ浜町内全域の使用者

※被災により転居・転出される場合

は手続きが必要ですので、水道事業

所窓口までお越しください。また、

平成23年2月請求分までの料金に

ついては、水道事業所窓口で納付で

きます。

\*お問い合わせは、水道事業所まで

下水道係

☎ 080-15949-7369  
7456

まち、公共機および下水道管の調査、工事を行うことにより、片側通行になる場合があります。ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願ひいたします。

\*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで

☎ 080-15949-7369  
7457

## 道 路

### 通行止めに関する情報

● 主要地方道

塩釜七ヶ浜多賀城線

菖蒲田海滨公園前 復旧未定

### 道路の段差にご注意ください

道路の陥没・亀裂・段差、災害復旧作業車両による交通渋滞が発生しておりますので通行の際は、十分ご注意ください。

\*お問い合わせは、建設課まで

☎ 7441

## 交 通

### 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

平成23年4月11日より、暫定ルートをおよび暫定ダイヤによる有料運行を開始しました。

### 【運行内容】

●バス1台が津波被害の影響を受けたことに伴い、通常の4台運行から暫定的に3台で運行し、3台運行を考慮した暫定ダイヤとします。

●日中便多賀城方面ルートは、3台運行を考慮し、当面の間休止します。

●朝夕方便塩釜方面運行を考慮し、当面の間休止します。

●日中便菖蒲田始発は、津波被害による道路事情を考慮し、七ヶ浜農協始発とし1区間短縮します。

●日中便菖蒲田→七ヶ浜農協前区間の県道は、現在通行止めとなっています。

迂回運行とします。また、菖蒲田バスタの位置を町道横断線側に一時的に移動します。

※運行路線図・時刻表は、運行路線図。

時刻表は、七ヶ浜ウェブサイト内

「七ヶ浜町民バス『ぐるりんこ』暫定

ルートおよび暫定ダイヤでの運行

開始について」をご覧ください。

\*お問い合わせは、政策課まで

☎ 7439

## 電 気

### 電気復旧情報

電柱等流失している菖蒲田浜の一部、花渕の一部、代ヶ崎浜の一部は現在未定です。浸水していない家屋であっても、その家屋までの間に電柱等の設備が壊れている場合や家屋が離れている場合は、通電しないことがあります。その場合は東北電力株までお問い合わせください。

\*お問い合わせ 所まで

☎ 9984

### 電気料金について

今回の災害で、電気の使用量がゼロの場合（家屋の全壊等や避難指示が出されて避難された場合）、特別措置として基本料金が無料になります。ただし、申請が必要です。また申請時、り災証明書（後日でも可）が必要です。

\*お問い合わせ 東北電力塩釜営業所まで

☎ 9984

### 電気料金の特別措置

震災により災害救助法が適用された市町村（七ヶ浜町該当）およびその周辺地域において、被害に遭われたお客様からお申し出があつた場合には、次のとおり電気料金などの特別措置を講ずることとしております。

●電気料金の早収期間（検針日から数えて21日間）および支払期限（検針日から数えて51日間）の延伸

被災されたお客様が平成23年9月末日までは申し受けません。

\*お問い合わせは、窓口コールセンター

☎ 0120-175-466

または、お申し込み窓口 塩釜営業所

金の早収期間および支払期限をおのおの1ヶ月間延長いたします。  
不使用月の電気料金の免除  
被災されたお客様が、被災時から引き続き全く電気を使用しない場合は、6ヶ月間に限り、電気料金（不使用料金（基本料金の半額））は申し受けません。

### 工事費負担金（注）の免除

被災されたお客様が、被災前と同じ契約内容で平成23年9月末日までに、電気の使用を申し込まれた場合は、工事費負担金は申し受けません。

### 臨時工事費（注）の免除

被災されたお客様が、平成23年9月末日までに臨時電灯または臨時電力の使用を申し込まれた場合は、臨時電力の使用を申し受けません。

### 被災されたお客様の電気施設の一

部が使用不能となつた場合は、お客様の電気施設の一部が使用不能となつた場合の使用不能設備相当分の基本料金は、平成23年9月末日までは申し受けません。

### 被災されたお客様が平成23年9月末日までに引込線、計量器等の取付位置の変更を申し込まれた場合

（注）工事費負担金、臨時工事費および諸工料（注）は申し受けません。

諸工料とは、お客様からのお申込みにより、電気設備を新たに設置したり、移動したりする場合などにおいて、お客様よりいただくものを言います。

\*お問い合わせは、

窓口コールセンター

☎ 0120-175-466

または、お申し込み窓口 塩釜営業所



## ■民間賃貸住宅の応急仮設住宅

### 扱いについて

東日本大震災で被災されて、既に個人で契約した（又は契約予定の）宮城県内にある民間賃貸住宅に入居された（又は入居される）方で、災害救助法上の応急仮設住宅の入居要件を満たすと判断される場合、宮城県がその住宅を借り上げ応急仮設住宅として提供できることになりました。

■県から提示された民間賃貸住宅借り上げの目安（相場）および上限額

| 住宅間取り | 入居世帯人数 | 月額賃料    |
|-------|--------|---------|
| 1K    | 1人（単身） | 32,000円 |
| 1DK   | 1~2人   | 42,000円 |
| 2K    | 2人     | 45,000円 |
| 2DK   | 2~3人   | 48,000円 |
| 2LDK  | 2~4人   | 68,000円 |
| 3DK   | 4人     | 57,000円 |
| 3LDK  | 4人以上   | 69,000円 |

注1) 月額賃料は上記金額に20000円を加えた金額を上限とします。

注2) 駐車場使用料は個人負担となります。

注3) 敷金および礼金は、これらを併せて退去時修繕負担金として賃料の2ヶ月分、仲介手数料は賃料の0・5ヶ月分になります。

● 申し込みできる方 東日本大震災で被災した方で、被災時において、町内に住所を有する次の要件を満たす方が対象となります。

・住家が全壊、全焼または流失した方

・居住する住家がない方

・自らの資力をもつてしては、住家を確保することができます。

・長期間に渡って家に戻ることが難しいと見込まれる方。

● 申込手続きに必要なもの 物件情報の確認のため、既に契約済みの方は賃貸借契約書の写し、まだ契約されていない方は、物件の所在地、名称、家賃等の記載のあるもの（不動産業者のチラシなど）を持参願います。

● 申込先 七ヶ浜町役場総合相談窓口（水道事業所2階）または地域福祉課

\* お問い合わせは、環境生活課による間取りや月額賃料の上限額の示しがあります。

## 衛生

### 家庭からの災害ごみ

● 期 間 6月15日まで

● 搬入時間 午前9時～午後4時（時間厳守）

● ところ 花渕浜大山 灰捨場（国際村近く）

● 搬入できるゴミ 地震、水害などで使えないなった家具などの粗大ゴミ、テレビ、冷蔵庫などの家電製品

● 一般の家庭ごみ、引っ越しによるごみや分別されていないものは搬入できません。

● お問い合わせは、環境生活課まで

● 消石灰の取り扱い 長袖、長ズボンを着用し、メガネ、マスク・ゴム手袋等を使用し、皮膚や目に付かないなど注意します。水洗トイレ、浄化槽には消毒薬を散布しません。皮膚についたときは、大量の水と石鹼でよく洗い流します。目に入った場合は、水で15分以上洗い流し、医師の診察を受けてください。

● 消石灰は、環境生活課で配布しています。

● お問い合わせは、環境生活課まで

### 被災した車の処理

震災により放置されている車については、所有者に代わって町が撤去し、菖蒲田浜町営住宅前に一時保管します。所有者は、環境生活課にご連絡ください。

● お問い合わせは、環境生活課まで

震災により放置されている車については、所有者に代わって町が撤去し、菖蒲田浜町営住宅前に一時保管します。所有者は、環境生活課にご連絡ください。

● お問い合わせは、環境生活課まで

## 福祉

### 健康保険・国民年金

被災して医療機関等で受診する際の各種健康保険の緊急措置としての取扱いについては次のとおりです。

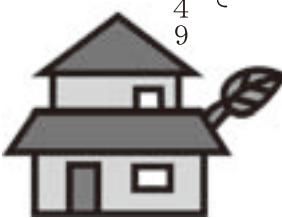
#### 【後期高齢者医療制度加入者の方】

被保険者証が手元になくても名前、住所、生年月日を申し出れば受診が可能です。

● 被保険者証など各証の再交付手続きは、役場町民課にて行っております（土日祝日は行つておりません）。

● 今回の被災により受診する場合は、当分の間、一部負担金の減免をいたします。

☎ 0174-449



☎ 0174-54

### 水害時の消石灰による消毒法

水害で床上、床下浸水の被害に覆われたご家庭では消毒が必要です。消石灰を床下や土にまんべんなくふりかけ、風通しをよくして乾燥させてください。

● 収納について 震災の影響により、指定ごみ袋がない場合、中身の見える袋でも回収を行つておりましたが、6月1日から指定ごみ袋での回収となります。

\* お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 0174-54

### 指定ごみ袋での家庭ごみの回収について

震災の影響により、指定ごみ袋がない場合、中身の見える袋でも回収を行つておりましたが、6月1日から指定ごみ袋での回収となります。

\* お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 0174-54

### 水害時の消石灰による消毒法

水害で床上、床下浸水の被害に覆われたご家庭では消毒が必要です。消石灰を床下や土にまんべんなくふりかけ、風通しをよくして乾燥させてください。

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

- 受給者又は協会けんぽの健康保険・船員保険の被保険者又は被扶養者の方  
●被保険者証が手元になくても受診が可能です。
- 国民健康保険加入の方、公費負担医療受給者は、名前、住所、生年月日を申し出ることで受診が可能です。
- 協会けんぽの健康保険・船員保険の被保険者又は被扶養者の方は住所、生年月日、事業所及び住所、連絡先を申し出ることで受診が可能です。
- 国民健康保険に係る被保険者など各証の再交付手続きは、役場町民課にて行っています。

次の方は医療機関での窓口負担をお支払いいただく必要はありません。  
後日、改めて猶予または免除が行われます(6月末日までの間)。

●災害救助法が適用されている被災地域の住民(本町は適用)  
※地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象となります。

●以下の申し立てを行つた方  
・住宅が全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方  
・主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負つたりした方  
・主たる生計維持者が行方不明である方  
・止した方  
・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

※公費負担医療受給者とは障害者の自立支援医療、生活保護の医療扶助、難病患者の特定疾患治療研究事業などの受給者であり、上記同様の扱いとなります。

## 【国民健康保険加入の方、公費負担医療受給者又は協会けんぽの健康保険・船員保険の被保険者証が手元になくても受診が可能です。】

## 【国民年金保険料の免除】

東北地方太平洋地震の被災により、被保険者、世帯主、配偶者または被保険者、世帯主若しくは配偶者の属する世帯の他の世帯員の所有に係る住宅、家財、その他の財産につき被害金額(保険金、損害賠償金に補充された金額を除く)がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた場合には、申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。免除申請の手続きは、7月末日までになります。

\*お問い合わせは、町民課まで

☎ 0357-7446

## 保 健

### ■各種健(検)診の実施見合わせ

平成23年4月、5月に予定しておりました左記の健(検)診について、当分の間実施を見合わせることとしました。なお、今年中には実施する予定です。なので、詳細が決まりましたら、広報などでお知らせいたします。

- 子宮がん検診(20歳以上の女性)
- 特定健康診査(40歳から74歳までの方並びに生活保護の方)
- 大腸がん検診(40歳以上の方)
- 前立腺がん検診(50歳以上の男性)
- 後期高齢者健康診査(75歳以上の方)
- 町国民健康保険加入者

## 子育て支援センターだより

### ◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- と き 6月28日(火)午前10時~
- と こ ろ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申 込 6月24日(金)まで

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「親子でヨガしましょ!」です。こどもと一緒にやれる簡単なヨガです。お気軽に参加してください。

- と き 6月24日(金)午前10時~
- と こ ろ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル
- 申 込 6月21日(火)

### ◆皆さまの子育てを応援しています◆

子育ての悩みや発育などについての相談に、隨時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

#### 【6月～7月上旬の開放日】

##### ●6月

- 1日(水)・3日(金)・6日(月)・7日(火)・8日(水)・9日(木)・13日(月)・14日(火)・17日(金)・20日(月)・21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火)・29日(水)・30日(木)

##### ●7月(上旬分)

- 1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)

※いずれも午前9時～午後4時(都合により変更する場合もあります)

### ◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- と き 6/7(火)、21(火)  
午前10時～11時
- と こ ろ まつぼっくり広場
- 人 数 1日5組(要予約)

### ◆親子あそび◆

今回は「ミニ七夕飾り作り」です。4月～6月生まれのお友だちの誕生会もありますよ。プレゼントを用意してますのでぜひ参加してください。

- と き 6/30(木)午前10時～
- と こ ろ 子育て支援センター
- 申 込 6月27日(月)まで

### ◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- と き 6/14(火)  
午前10時30分～11時
- と こ ろ 子育て支援センター

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

〈6月のよみきかせ〉 6/9(水)、23(水)午前10時より、子育て支援センターにてよみきかせを行います。どうぞ親子でご参加ください。



# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



受付

## ■確定申告はお済みですか?

東日本大震災により、確定申告期間が延長されています。確定申告がまだお済みでない方は、塩釜税務署へお問い合わせください。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

## ■自動車税の課税を停止

県では今回の震災で使用不能または所在不明となつた自動車（軽自動車を除く。）について、平成23年度からの自動車税の課税を停止します。

課税を停止するためには申請が必要ですが、後日お送りする自動車税納税通知書に、申請用はがきを同封しますので御利用ください。申請は、4月以来降も当分受け付けます。

## ④住宅借入金等の特別控除の特例

震災で住宅が滅失等した場合でも、引き続き、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

## ⑤財産形成住宅（年金）貯蓄の利子等の非課税

震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子などは課税されません。

## ⑥納税の猶予

財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。

## ⑦予定納税額の減額

所轄税務署から予定納税額を通知された方は、予定納税額の減額を申請することができます。

## ⑧所得税以外の税制上の措置

震災により自動車が廃車となつた場合の自動車重量税の特例還付や、買換車両に係る自動車重量税の免税

・震災により被害を受けた方が作成する「消費貸借契約書（金銭借用証書）、不動産譲渡契約書」の印紙税の非課税

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

## ■被災者に対する所得税上の措置

東日本大震災により被災された方に對し、所得税に対し次のような税制上の措置があります。

### ①申告・納付等の期限延長

申告・納付などを期限までにできぬ方は、その期限が延長されます。

### ②所得税の軽減又は免除

住宅や家財などに損害を受けた方は、所得税の軽減または免除を受けることができます。

### ③源泉所得税の徴収猶予・還付

①、②に該当する方は、給与・公的年金・報酬料金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

### ④住宅借入金等の特別控除の特例

震災で住宅が滅失等した場合でも、引き続き、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

### ⑤財産形成住宅（年金）貯蓄の利子等の非課税

震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子などは課税されません。

### ⑥納税の猶予

財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。

### ⑦予定納税額の減額

所轄税務署から予定納税額を通知された方は、予定納税額の減額を申請することができます。

### ⑧所得税以外の税制上の措置

震災により自動車が廃車となつた場合の自動車重量税の特例還付や、買換車両に係る自動車重量税の免税

・震災により被害を受けた方が作成する「消費貸借契約書（金銭借用証書）、不動産譲渡契約書」の印紙税の非課税

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

## 年金

### ■年金手帳を失くした方について

年金手帳に記載されている「基礎年金番号」は、個人情報である年金の加入記録などを管理するものであり、一生涯変わらず使用される番号です。

就職、結婚、退職といった人生の節目での年金の届出や、年金に関するお問い合わせ、老後に年金を請求する際などに「年金手帳」は必要になります。

汚したり、失くしたりしたときは、仙台東年金事務所若しくは役場町民課国保年金係窓口にて「年金手帳再交付申請書」を提出して、年金手帳の再交付を受けてください。

### ●手続きに必要なもの

・印かん、本人確認出来るもの  
・今回の被災によりお手元に印かん、本人確認出来るものがいない方は、窓口にてご相談ください。また、役場での手続きの場合数ヵ月かかりますが、年金事務所では即日発行となります。お急ぎの方は年金事務所にて手続きをしてください。

### ●手続きに必要なもの

・印かん、本人確認出来るもの  
・今回の被災によりお手元に印かん、本人確認出来るものがいない方は、窓口にてご相談ください。また、役場での手続きの場合数ヵ月かかりますが、年金事務所では即日発行となります。お急ぎの方は年金事務所にて手続きをしてください。

\*お問い合わせは、町民課まで

☎ 0174-446

### ■年金証書を失くした方について

年金証書は、年金を受ける権利があることを證明するものですから、各種届出書を提出するときに必要になります。

ます。汚したり、失くしたりしたときは、仙台東年金事務所に「年金証書再交付申請書」の提出が必要です。

「年金証書再交付申請書」のハガキは役場町民課窓口にござります。必要事項を記入・押印し、ポストに投函して年金証書の再交付を受けてください。  
役場での手続きの場合1週間程度かかりますが、年金事務所で手続きを行つた場合は即日交付となります。お急ぎの方は年金事務所にて手続きをしてください。

\*お問い合わせは、町民課まで

☎ 0174-446

## NHK放送受信料

### ■NHK放送受信料の免除

「東日本大震災」における放送受信料の免除を、次のとおり実施します。

### NHK放送受信料

①災害救助法が適用された区域内（七ヶ浜町該当）において、半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約

②災害救助法が適用された区域内（七ヶ浜町該当）において、災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示または退去命令を継続して1か月以上受けていた方の放送受信契約

### ●免除の期間

平成23年3月から8月まで

\*①、②ともに該当する方は②となります。

### ●免除の手続き

NHKによる調査等により、手続きを進めます。現段階でNHKにご連絡いただく必要はありません。

\*お問い合わせ先（フリーダイヤル）

☎ 0120-1151515



## お知らせ

犬の登録・狂犬病予防注射を行います

震災の影響で延期になつております。  
した平成23年度の狂犬病予防注射を、  
次の日程で実施します。

### 夜間の町税等納税相談窓口

金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、  
今月は第4木曜日に窓口を午後8時まで延長いたします。  
今月は6月30日(木)が窓口開設日になります。  
\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ 03-7453

### 子ども手当の現況届

現在、子ども手当は9月末までのつなぎ法案により、前年度同様に支給されおり、今年度は6月中の現況届提出は必要ありません。なお、10月以降の手当支給につきましては、改めて制度が見直される予定となつております。その際に手続きが必要になる場合は、該当される方に改めてご連絡いたします。お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 03-7449

| とき       | ところ                   | 対象地区     |
|----------|-----------------------|----------|
| 6月26日(日) | 午前10時～<br>午前11時45分    | 汐見台第2分館前 |
|          | 午後1時～<br>午後2時30分      | 役場前      |
| 6月27日(月) | 午前10時～<br>午前10時30分    | 東宮浜公民分館前 |
|          | 午前10時45分～<br>午前11時30分 | 湊浜公民分館前  |
|          | 午後1時～午後2時             | 遠山公民分館前  |

※対象地区以外の会場でも受けられます。

### 公共機関 開館・閉館状況

#### ◆災害対策本部(☎ 357-7436)

平日、土日祝日も開庁。午前8時30分から午後5時15分

#### ◆役場各課窓口

平日のみ開庁。午前8時30分から午後5時15分

#### ◆生涯学習センター(☎ 357-3302)

##### ●中央公民館

休館中。7月より貸館などの通常業務開始予定。

##### ●老人センター

避難所となつてゐるため、当分の間は利用することができません。

##### ●すばーく七ヶ浜

救援物資の搬入および災害ボランティアセンター事務局となつてゐるため、当分の間は利用することができません。

#### ◆図書センター

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

※お問い合わせは、生涯学習センターまで。

#### ◆歴史資料館(☎ 365-5567)

臨時休館中。

#### ◆七ヶ浜国際村(☎ 357-5931)

休館中。7月より貸館などの通常業務開始予定。

#### ◆町内のスポーツ施設

##### ●アクアリーナ

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

※お問い合わせは、生涯学習センターまで。

#### ●アクアゆめクラブ事務局(☎ 357-7920)

通常どおり業務を行っています。

#### ●市民体育館

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

#### ●サッカースタジアム

コートの半面は利用可能です。

#### ●野球場

通常どおり利用できます。

#### ●テニスコート

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

#### ●第1スポーツ広場、キャンプ場

応急仮設住宅用地のため使用停止。

#### ●第2スポーツ広場

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

#### ●市民プール

5月1日より営業を開始しています。

【土・日・祝日】 午後5時まで

【火～金曜日】 午後8時まで

#### ●武道館

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

※上記9施設へのお問い合わせは、アクアゆめクラブまで

※犬を登録している方には通知書兼申請書(はがき)が届きますので、必ずお持ちください。新規登録の方は受付の時申し出してください。

※集合注射が受けられない場合は動物病院で受けてください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 050-7449

## 三浦正則さん(汐) 高齢者叙勲 瑞宝双光章



三浦さんは、昭和23年に農林水産省東北農政局に入省。戦後、食糧増産が国策として行われ、三浦さんは農林水産技官として、土地の改良、開拓など、東北6県全域の農政を担当。また、近畿・北陸農政局と渡り歩き、日本の農業の発展に大きく貢献されました。

七ヶ浜町では、七ヶ浜町区長会会長、七ヶ浜町社会福祉協議会副会長、七ヶ浜町老人会副会長なども務め、町づくりにもご尽力いただいております。

## 故元町議会議員 佐藤日出生氏に叙勲 旭日単光章 (満86歳)



佐藤氏は、昭和42年4月に七ヶ浜町議会議員に当選以来、昭和62年4月までの間、5期20年にわたり町の発展・振興に尽力されました。

町議会では、総務常任委員会委員、教育民生常任委員会委員、議会運営委員会委員を歴任。昭和60年5月から昭和62年4月まで、産業土木常任委員会委員長を務められました。

また、昭和50年5月から昭和62年4月まで、学識を有する議員として監査委員に就任。厳しい財政事情の中で、町行財政の適正なる運営の確保に尽力し、七ヶ浜町の発展および町民福祉の向上に多大なる貢献を果

たしました。

この度の叙勲は、佐藤氏が昨年11月に亡くなられたのをうけた死亡叙勲で、佐藤氏は旭日単光章を受賞されました。

## 行政相談委員に 星初枝さん・ 瀬戸源市さん



瀬戸源市さん 星初枝さん

暮らしの相談、お待ちしています

### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

### 相談委員

星初枝(菖) 瀬戸源市(東)

### 人権相談

人権問題に関する相談

### 相談委員

星德光(菖) 伊藤せい子(代)

### 生活相談

村上妙子(境) 高原重輝(汐)

### 相談委員

引地淑子(花)

### 消費生活相談

仙台法務局塙釜支局

### 無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

午前10時~午後3時

### とき

6月14日(火)

### ところ

水道庁舎2階

### と

午前10時~午後3時30分(一人30分)

### と

午前10時~午後3

食育アラカルト  
「朝ごはん食べてますか?」

一日を元気に過ごすためには、朝ごはんをとることが大切です。今は非常時ですので、理想的な食べ方をするのは難しいと思いますが、生活が落ちてしまってきたら、しっかりと朝食をとるよう心掛けミショウ。

【朝ごはんはなぜ大切なの?】

脳は、眠っている間も休みなく働いてエネルギーを使っています。そのため、翌日の朝にはエネルギー不足になってしまいます。そこで、朝ごはんでエネルギーをしつかりとることが必要になります。

朝はんをしつかり食べるには、少量でも食べる習慣をつけましょう。

原編著者



**357**  
7  
4  
4  
8

\*お問い合わせは、健康増進課まで

●前日の夕食のおかずを使いまわしたり、汁物を具たくさんにして野菜をたっぷりとりましよう。

主食（ごはん・パン・めん類）  
（肉・魚・卵・大豆製品のおかず）  
副菜（野菜・海草・きのこのおかず）  
をそろえて食べましょう。

〔朝ごはんのポイント〕

●夜食を控え、夜更かしをせず早めに就寝しましょう。

## 町臨時職員募集

入國警備官採用試験

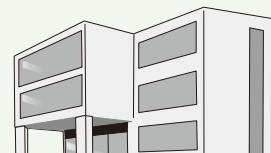
- 受験資格 昭和63年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
- 受付期間
- 郵送または持参
- 第1次試験 7月19日（火）～26日（火）
- 第1次合格発表 9月25日（日）
- 第2次試験 10月12日（水）
- 最終合格発表 10月18日（火）
- 最終合格発表 11月15日（火）
- 平成23年6月15日（水）まで  
\*お問い合わせは、仙台入国管理局総務課まで

## 七ヶ浜町職員（上級・行政）募集

平成 24 年 4 月 1 日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

- 試験区分・職種 上級・行政
  - 募集人員 2名
  - 職務内容 一般行政事務に従事します。
  - 受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、  
大学卒業または卒業見込みの者
  - 第1次試験日 7月24日(日)
  - 第1次試験会場 仙台市戦災復興記念館  
(仙台市青葉区大町2丁目12-1)
  - 申込受付 6月24日(金)午後5時まで総務課必着
  - 申込書の請求

受験申込書は総務課にあります。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。



\*お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業

国からの通知に基づき、平成 23 年 3 月 31 日までに 1 回目の子宮頸がん予防ワクチンを接種できなかった平成 23 年 3 月現在で 16 歳相当の女子に限り、下記内容の通り助成しますので、助成を希望される場合は指定医療機関にて接種願います。

なお、各医療機関におけるワクチンの在庫状況については、各医療機関に直接お問い合わせ願います。

## ● 内 容

平成 23 年 9 月 30 日までの間に 1 回目の接種を受けた女子に限り、2 回目以降の接種費用についても助成します。

#### ●医療機関に持参するもの

- ・個人票並びに予診票(平成23年1月に配付したもの)をそのまま使用して下さい。)
  - ・母子健康手帳・健康保険証

海子山

子宮頸がん予防ワクチンの接種は、必ず接種しなければならない接種ではありません。この予防接種は、被接種者と医師が相談の上判断し行われる任意接種であり、行政は接種による副作用等により接種を推奨しておりません。

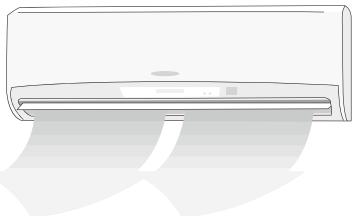
\*お問い合わせは、健康増進課まで ☎ 357-7448

# 節電にご協力お願いします

震災の影響により、仙台火力発電所や新仙台火力発電所などの東北電力管内の主な発電所が、現在運転を停止しております。現時点では電力の供給力が需要を上回っておりますが、供給力不足になると、地域ごとに順番に電力供給を止める「計画停電」も行われる可能性もあります。東北電力(株)では、電力供給力の確保に向けて多方面から取り組んでおりますが、5月13日現在での電力の供給力は1,230万kW。昨年8月のピーク需要が1557万kWに達しており、今後、電力の供給力不足になる恐れがあります。

夏場に向け電力需要が増えることが予想されますが、日本の電力需要の約3割を占める各家庭での節電に、ご協力をお願いいたします。

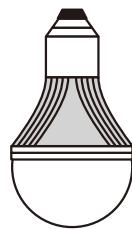
## ご家庭での節電対策(例)



- ・エアコンの設定温度を変える
- ・扇風機を使用する
- ・気温にあわせ、厚着や薄着をする



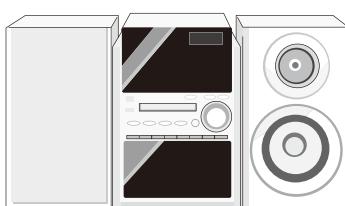
- ・最小限の食糧のみ冷やす
- ・無駄な開閉を減らす
- ・設定を強から中にする



- ・日中は可能な限り消灯
- ・夜間も最小限につける
- ・LED電球に取り替える



- ・必要なとき以外は消す
- ・省エネモードに設定する
- ・主電源を切る



- ・リモコンの電源ではなく、主電源を切る
- ・長時間使用しない機器はコンセントを抜く

## 【家庭における機器別消費電力】

|    |         |   |       |
|----|---------|---|-------|
| 1位 | エアコン    | … | 25.2% |
| 2位 | 冷蔵庫     | … | 16.1% |
| 2位 | 照明器具    | … | 16.1% |
| 4位 | テレビ     | … | 9.9%  |
| 5位 | 電気カーペット | … | 4.3%  |
| 6位 | 温水洗浄便座  | … | 2.8%  |
| 7位 | その他     | … | 24.5% |

※資源エネルギー庁

平成16年度電力需給の概要より

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

|                  |                |            |
|------------------|----------------|------------|
| 6/5 引地歯科医院       | 塩釜市藤倉2-3-11    | ☎ 367-1774 |
| 12 藤原歯科          | 多賀城市伝上山2-31-45 | ☎ 366-4481 |
| 19 サンフィッシュ・ミウラ歯科 | 多賀城市下馬3-21-18  | ☎ 362-5253 |
| 26 うじいえ歯科医院      | 七ヶ浜町湊浜字入生田90-4 | ☎ 357-1727 |
| 7/3 ササキ歯科クリニック   | 塩釜市錦町7-8       | ☎ 365-7721 |
| 10 西村歯科医院        | 松島町磯崎字磯崎105-3  | ☎ 353-4902 |
| 17 皆川歯科医院        | 塩釜市本町8-2       | ☎ 366-2385 |

## 5月1日現在の人口 (前月比)

|     |        |       |    |     |
|-----|--------|-------|----|-----|
| 世帯数 | 6,516  | (-21) | 転入 | 137 |
| 男   | 10,231 | (-33) | 転出 | 171 |
| 女   | 10,377 | (-34) | 出生 | 7   |
| 計   | 20,608 | (-67) | 死亡 | 40  |

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

# 皆さまのご支援 心より感謝申し上げます

現在までに、全国各地からたくさんの救援物資が届いております。心より感謝申し上げます。  
※そのほか、義援金や一般寄付など多くの方から寄せられておりますので、7月号でご紹介いたします。

## 物資提供 5月9日現在 敬称略・順不同（広報5月号に掲載した4月5日現在の団体・個人を除く）

**【法人企業などの皆さま】**日本エニセフ協会、日本財団ROADプロジェクト、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議、特定非営利活動法人レスキューストックヤード、株ジャイアント、株協和、島宗学塾、株ベネッセコーポレーション、フォックスマーク株、JWord株、印刷産業青年連絡協議会、お茶の藤園、グラン・スポート、七ヶ浜ヤンキース、株就学館、橋本総業株、パブ水族館、BUMP OF CHICKEN、(有)マリンメカニック、宮城県立視覚支援、山形県自民党県議団青年部、株ライジングホールディングス、公立大学法人宮城大学、セントラル自動車株式会社、株エヌ・ティ・ドコモ、東日本電信電話株、仙台アマチュア無線クラブ、(財)移動無線センター、トヨタ自動車(株)、関西電力株、北陸電力株、どうもん、Monkey Magic、有純クリエイション、末日聖徒イエス教会、塩釜市公民館、明治乳業、伊藤園、socks for japan、マルブン食品株、埼玉県青年会、株太陽自動車工業所、天理教名古屋大協会、(有)ドッグウッド、すずめトレンド、(有)エムアルラーメン、意識生活、同性寺、キリスト教会、ダスキン、オホーツク元気を届けたい、楽天球団、NPO難民を救う会、カミゾワチャーチ、浮き球野球ベースボール大阪支部、我妻酒店、痛車交流会、ごんきや、かんなぎ町内会、東北オリオン、高山国際村、在宅支援チームフォーレスト、Save Our Sendai、難民を助ける会、天理教名古屋大協会、宮城県獣医師会、アップルハンド、(有)舞台監督工房、横浜金属商事、ローカルネットサービスYBS、ブルボン、HIS東北、株マイプリント、靈友会第八支部、株就学館、(有)エコ・ライス新潟、TBC東北放送、ゆいまーる、宮城県薬剤師協会、宮城県漁業協同組合塩釜総合支所、日本軽貨物仙台、宮城県外洋帆走協会、ソニーライフ、竹中土木東北支店、三共電気株式会社、河北アドセンター、大内屋、メガネプラザ、モダン工房、松島サンフレッシュトマト、ミヤギテレビ、青木園、サンゲツ、日本コカコーラ株式会社、こだま床屋、七ヶ浜女性消防団、アメリー、お茶の伊藤園、折り紙団体、サーフライフセービングクラブ、クオラス、小学館集英社プロダクション、蜂屋食品、公衆社団法人全国老人福祉施設協議会、稻妻呉服店、廣済堂、シンセキラジオ、宮果、眼鏡市場、綾小路きみまろ事務所、東京屋かばん店、わたなべ接骨院、らくだ整体院、ふれあい在宅マッサージ、ほつともっと、社団法人天童青年会議所、KHR、Kインターナショナル、アルフィオーレ、ケヤキ坂サンヨウ亭、埼玉県あさか青年会議所、魂穂、大和町防災組合、ボンディー宮城、CoCo壱番屋、結ぶプロジェクト、七福醸造、タスク株、チェジュファンクラブステージュ、モレーナフラメンコスタジオ、白河青年会、ニュージーランド大使館、キング工業(北海道歯科医師会)、ホワイト歯科、眼鏡市場、メモリー旅行、サロンドヒロアイリー、宮城復興支援センター、オフィス・エル軽井沢、ラーメン協会宮城県支部、慰問集団仙台てっぱ会、ルーフトップアカデミー、日本アルコール販売株式会社仙台支店、出光興産株式会社塩釜油槽所、王子製紙株、株今庄青果、三井物産株、園田病院・さわやかセンター、局たまも、工陽社、(有)日本軽貨物仙台、富士通エフアイピー株東北支社、株PACHIRA佐藤正美、塩釜モラロジー事務所、丸紅株東北支社、(有)エクストリーム小川、モリタウン歯科クリニック、阪神酒販株、末日聖徒イエスキリスト教会、日本ライオンズクラブ、ガバナ協議会事務局、NPOチーム・センダイ交流団、日本ライオンズクラブ、東北EM普及協会、(有)宮城野電研工業社、扶桑建設株仙台支店、弘業発條製作所、株大醜FDS樂天、弘進ゴム株、森ビル株式会社、大盛工業株式会社、株吉備高原サツキ育英会、UKあすなろ会、妙心寺派(同性寺)、サポートエンジニアリングフラー、株オン・ザ・プラネット、(有)ペルスタッフ、(有)佐々木酒店、株NIPPO宮城統括事業所、和光本店、(有)おむらいすファクトリー、二二ハイメディアジャパン、専徳寺保育園、自民党本部、株西洋ハウジング、ヨークベニマル利府店、塩釜地区郵便局長会、泰昌建設株、(財)日本手芸普及協会、WESTMINSTER CHAPEL、株ヤマグチ架設、カメリカアッセンブリーズ、オプゴット教団、宮城県テレビ受信者支援センター、株アリエージェンシー、ジット株、株式会社東北マツダ、NPOセンダイ交流団、北海道十勝青年部、内藤ハウス株、蔡慧瑞王琳元、名古屋建設業協会、株ちから、株河北新報社印刷センター、株マック、株パソナグループ、株ひな野、株式会社八海山、復興支援ネットワーク淡路島、レゾナンスセラピート仙台、鹿野好子、ここねっと発達支援センター、株レックラブファクトリー、利府キリスト教会オアシスライフルケア、日本テトラパック株式会社、宮城県地域婦人団体連協、あいおいニッセイ・同和損保東北支部、東北コミュニティ放送協議会、honey2、小岩井牛乳仙台センター、カトリック塩釜教会、ジオテック株中谷正美、イケア・ジャパン株、宮崎県「えほんの郷」、株林泉、福島工業株、株リコー、船井電気株、シンレキ工業株東北事務所、東京サラヤ株仙台営業所、大阪府箕面市社会福祉協議会、新興プランテック株仙台事業所、明治安田生命保険会社、宮城県サッカー協会、浦和レッズ、社会福祉法人報徳会、葛生ホーム、下鴨神社社務所、青山米穀店、アジア航測株式会社、株プロスタッフ、DXアンテナ株、ダイハツ工業株、株竹中土木東北支店、明華貿易、KTLINE株、宗教法人国柱会、桜井商店  
**【個人の皆さま】**赤間郁子、赤間博樹、和泉智子、伊藤由美、伊深のりえ、大友孝雄、大藤正則、小幡清衛、小畠由春、加藤益弘、金森裕美子、久保田杏菜、久保田江美子、河本範子、小林克至、小柳佳子、財田あゆみ、財田征法、桜井節子、佐藤健、志田めぐみ、杉山広晃、鈴木重夫、鈴木筋子、鈴木孝子、鈴木友也、鈴木まさ子、関口幸恵、谷口義広、高橋廣志、田村匡史、茶谷政智、中島照稚、中須加智美、花渕友茂、早坂厚範、林勇男、ヘレガスン真澄、星まゆみ、星光行、星巳代之助、松浦禎枝、三浦貞助、宮澤正子、村上晃、村上央、森本新子、安田守、山田美穂、横田薰、横山翔有子、渡辺叶子、渡辺聰、渡辺正二、渡辺庄哉、渡辺伸子、渡辺はる、渡辺晴夫、渡辺護、渡辺幸人、武藤ひろ子、渡辺トオル、佐藤志磨男、鈴木一充、相澤恵理、志田晃一郎、武田和加、志賀アキコ、伊藤エミコ、遠藤妙子、相沢カズオ、相沢カワカ、杉本道哉、氏家宏展、遠藤孝、遠藤美鈴、遠藤ヤイコ、遠藤源一、遠藤勝美、松本久徳、ジェイミー、竹村雅成、竹村衿子、郷右近歩、鈴木一輝、亀井、柱本めぐみ、鈴木英一、遠藤、佐々木久美子、段家亜紀子、鈴木則子、仲野谷真喜子、渡辺伸子、佐々木紀子、伊藤夕里亞、加藤飛鳥、斎藤祐希、上田亨、遠藤善雄、ヴァンフーラ・カーティス、小野寺健、片山右京、高山グレース、吉川、大森智子、中川賢一、丸山泰雄、武田千代子、大石れい子、森まき子、金野美弥子、ゲレン大嶋、ポッターネーリー、森永達昌、Lyka Nakamura、熊谷恵美、針生承一、ゲレン大嶋、吉川、小西秀、山口貴利、鈴木有子、牛渡笑子、相澤、多田善恭、米田建介、廣瀬純、本江薰、渡辺直樹、大原晶子、上田亨、上田良子、柱本めぐみ、本郷、高橋一聰、イズミカワソラ、橋本幹郎、菊池尚子、小島佑摩、今野海渡、小林正雄、長谷川愛、峰岸弘、武藤、佐藤、飯村悟、本江和也、半田典子、ベッシャーアルセニ、増村、石垣英孝、照井大智、増本和司、千葉祐士、平野、伊藤美惠、橋本造一、古澤、渡辺、池龜厚子、高橋敬之、松前昭夫、太田元治、小五哲也、桶口太泉、ダグラスダーギー、鈴木、榎原寿明、清川圭、ベガルタ仙台、関口選手、山寺宏一、前田芳子、高橋一幸、小川直雄、田中輝子、佐藤達哉、ジェイソン・ケリー、丸森淑弘、秋山祐太郎、東海林てるみ、菅野チト、我妻澄江、中山耕一、富田雄介、智子、蜂谷紀子、森下博史、守田健二、大澤由美子、小川綾、鈴木由子、本田幸則、山本隆一、渋谷聰、金子静香、宮島千代子、菅野千恵、坂本ななえ、佐藤美貴子、渋谷茂之、渡部沙織、清水、紙木諭、曾津菜津美、佐野有子、下西一範、早川洋子、工藤、ハ尾彰一、石川人司、福岡、安部孝、加藤伯子、笹本英志、佐野有子、宮本裕介、海の学校マリンスポーツ有志、前田千恵子、伊藤卓也、根本龍司、ポッター・ライアン、酒井久美子、飯塚、オールアワハーツ小林、宮本佑介、関口幾久子、岡崎充、今井信哉、早川久美子、宮本佑介、遠藤菊江、土屋善一、鈴木一成、星直美、鈴木ゆきこ、高橋昭代、大友仁子・教子、小林克夫、林田武郎、小杉綾、獅子島大将、中野智明、山本昌弘、佐藤晃一・真由美、宮川裕充、門馬由紀、福岡賢一、今井千尋、真田亮平、神道翔平、奥尚子、升秀夫、猿田よし香、森、佐藤さつ子、伊藤卓也、安齋勝男、幸地明徳、伊藤信太郎、幸地明徳、阿部敏彦、稻妻友里、木村幸一、安倍晋三、鈴木秀尚、鈴木康弘、麻田雄志、川原義高、寺沢ひとみ、千徳美穂、加藤敏子、中村圭介、山下勇一、今井優多、鈴木一敏、間宮尊、山田みか、小倉弘行、音堅利恵、菅沼俊彦・一世、木換秀夫・木下孝一、菅谷麗生、竹谷克巳、若生彰、渡辺晃、塚田龍一、石井香織、清水恵美、森由宇利、戸田誠司、津田大介、鈴木美智雄、佐々木秀穂、武田裕紀、相沢勇一、相沢あさ子、川崎徹、鈴木利志、山下たかみ、星和歌子、菊田正樹、成田芳律、相沢元、タナカ、武田裕紀、伊藤利勝  
**【官公庁の皆さま】**青森県三沢市、総務省東北総合通信局、兵庫県西宮市役所、埼玉県所沢市、高知県、蔵王町、仙台市、全国町村会長、宮城県市町村職員共済組合、静岡市環境局廃棄物対策部、霧島市、宮黒町村会、栃木県佐野市

※記載漏れやお名前に間違이がありましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。